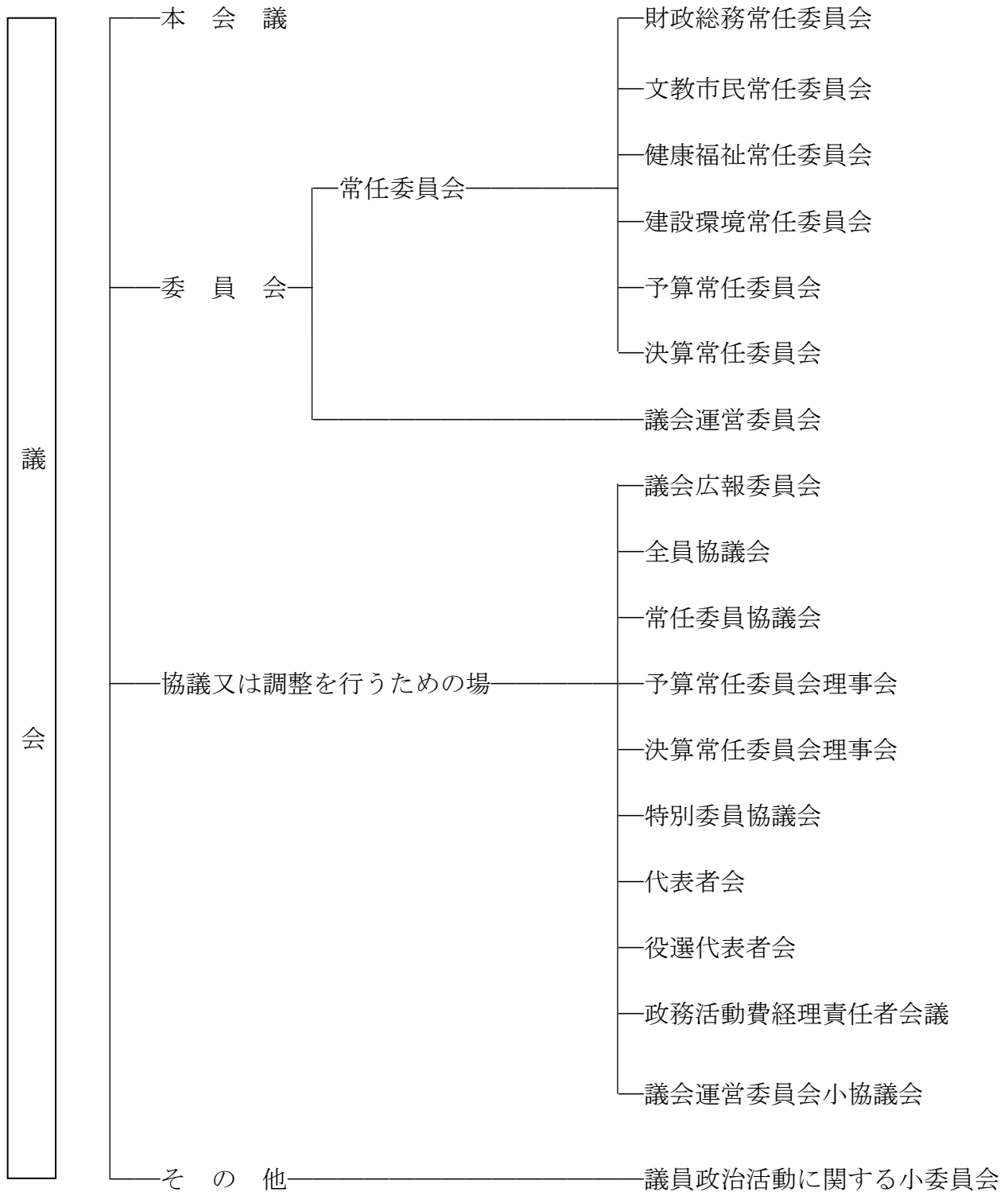


議 会 編

議 会

議会構成

1 議会の組織



2 議員定数

定数36人

・議員定数条例

昭和40年(1965年)10月の国勢調査で本市の人口が15万人を超えた(196,779人)ため、当時の地方自治法では議員の定数が40人となるものを、それまでの法定数36人にしようとするもので、昭和42年(1967年)3月定例会において、議員提出議案として「吹田市議会議員定数条例」が提出され、賛成多数で可決された。この条例は次の一般選挙〔昭和42年(1967年)4月28日〕から施行され、現在に至っている。

(1) 会派別構成

令和8年(2026年)9月30日現在

大阪維新の会	日本共産党	公明党	自民党吹田 ・無所属の会	吹田党
9人	7人	5人	4人	4人
市民と歩む 議員の会	参政党	立憲民主党		
2人	1人	1人		

(2) 党派別構成

改選期における党派別議員数の推移

(単位：人)

選挙年	日本共産党	公明党	自由民主党	民主党	吹田いきいき 市民ネットワーク	吹田 新選会	大阪 維新の会	立憲 民主党	吹田党	参政党	無所属
平成27(2015)	7	7	6	2	1	3	5	-	-	-	5
〃 31(2019)	7	7	6	-	1	3	5	2	-	-	5
令和5(2023)	7	6	5	-	1	-	10	1	3	2	1

(3) 年齢別構成

令和5年(2023年)5月27日現在

年齢	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	平均年齢
人員	1	6	9	11	9	50.0

(4) 当選回数別構成

令和5年(2023年)5月27日現在

当選回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回
人員	9	6	7	5	4	4	0	1

3 常任・特別委員会等

(1) 常任委員会

名 称	委員定数	所 管 事 項
財 政 総 務	9 人	総務部、行政経営部、税務部、会計室、消防本部、その他
文 教 市 民	9 人	市民部、都市魅力部、教育委員会、農業委員会
健 康 福 祉	9 人	児童部、福祉部、健康医療部
建 設 環 境	9 人	環境部、都市計画部、土木部、下水道部、水道部
予 算	34人	一般会計、特別会計及び事業会計の予算
決 算	32人	一般会計、特別会計及び事業会計の決算

(2) 議会運営委員会

名 称	委員定数	設 置 目 的
議会運営委員会	9 人	議会の運営に関する事項、議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項の協議、付託案件の審査

(注) 3人以上の議員を有する会派（交渉団体）から委員を選出する。

(3) 議会広報委員会

目 的	市議会だよりの編集及び発行、ホームページの編集及び発信、会議の映像配信その他の議会の広報に関する事項について協議を行う
設 置	平成23年（2011年）8月
構 成	各会派から1人

4 議会選出各種委員等

(1) 一部事務組合等

大阪府都市ボートレース企業団議会、淀川右岸水防事務組合議会、大阪府後期高齢者医療広域連合議会及び大阪広域水道企業団議会にそれぞれ1人ずつ議員を選出している。なお、大阪府後期高齢者医療広域連合議会議員及び大阪広域水道企業団議会議員については、地域ブロック内での持ち回りで選出しているため、選出していない年もある。

(2) 行政委員会

監査委員	2人
------	----

(3) 審議会

都市計画審議会委員	9人
環境審議会委員	6人

議会の活動状況

1 本会議

(1) 年度別開催状況

年 度	区 分	定 例 会		臨 時 会		計	
		開催状況	延べ日数	開催状況	延べ日数	開催状況	延べ日数
令和 5 (2023)		4	24	1	3	5	27
〃 6 (2024)		4	27	—	—	4	27
〃 7 (2025)		4	23	—	—	4	23

(2) 審議日程

会議の日程は土・日・休日を除き、おおむね次の要領で行われている。

日 程	会 議 名	内 容
1 日目 (招集日)	本会議 (第 1 日) 議会運営委員会	提案説明 即決議案の選定
2 日目 ～ 5 日目		議案調査のため休会
6 日目	本会議 (第 2 日)	質問
7 日目	本会議 (第 3 日)	質問
8 日目	本会議 (第 4 日) 議会運営委員会	質問 受理請願の確認、議員提出議案の提示等
9 日目	本会議 (第 5 日) 常任委員会	質問、議案の即決 (条例案等) 及び委員会付託 提案説明、資料要求
10 日目	財政総務常任委員会、 文教市民常任委員会 予算常任委員会	所管分の条例案等の審査 財政総務分科会、文教市民分科会
11 日目	予算常任委員会予備日	前日の予算常任委員会 (分科会) を開催するための予備日
12 日目	健康福祉常任委員会、 建設環境常任委員会 予算常任委員会	所管分の条例案等の審査 健康福祉分科会、建設環境分科会
13 日目	予算常任委員会予備日	前日の予算常任委員会 (分科会) を開催するための予備日
14 日目		予算常任委員会の討論・採決等の準備のため休会
15 日目	予算常任委員会	討論・採決
16 日目		討論・採決等の準備のため休会
17 日目	議会運営委員会	議員提出議案の調整、常任委員会の審査結果報告
18 日目		討論・採決等の準備のため休会
19 日目	本会議 (第 6 日)	討論・採決

(注) 2 月定例会では、財政総務常任委員会、文教市民常任委員会、健康福祉常任委員会、建設環境常任委員会を10日目に、予算常任委員会の財政総務分科会、文教市民分科会を11日目と12日目に、健康福祉分科会、建設環境分科会を13日目と14日目に行うとともに、予算常任委員会の総括質疑を行うため、10日目以降の日程が変更になる。5 月定例会では、役員改選の本会議を、本会議第 1 日目の後の休会日に原則 2 日間開催。

(3) 議案等の審議状況

令和7年(2025年)度 単位：件

事 項 別			定例会・臨時会別	5 月 定 例 会	9 月 定 例 会	11 月 定 例 会	2 月 定 例 会	計
市長提出案件	予 算		算 例	2	2	12	20	36
	決 算		例		11			11
	条 例			2	2	7	11	22
	単 行 事 件	地 自 法 9 6 条 第 1 項 4 号 ～ 1 4 号		18	8	9	6	41
		地自法96条第1項15号、2項、その他の議案		3	2	16	6	27
	報 告	専 決 処 分 報 告（地 自 法 1 7 9 条）		1			1	2
		そ の 他 報 告		10	13	5	2	30
小 計			36	38	49	46	169	
その他の案件	選 挙 ・ 選 任		10				10	
	議員・委員会等提出案件	条 例						
		決 議 書	4	2		1	3	
		意 見 の 他		5	1	2	12	
	請 願			1			1	
そ の 他		1				1		
小 計			15	9	1	4	29	
合 計			51	47	50	50	198	

2 本会議の発言

- 発言方法 (1) 議案質疑と一般質問を一括して質問
(2) 会派代表制と質問（個人質問）を採用
(3) 一括質問一括答弁方式と一問一答方式の選択制

通 告 制 採用

通告期限 本会議第1日目（招集日）の翌日の午後0時まで

発言順位 定例会ごとに議会運営委員会で抽選により決定

発言人数 代表質問は3人以上の議員を有する会派から1人
定例会ごとに会派が行うかどうかを判断する。
質問（個人質問）は人数制限なし
ただし、代表質問者は不可

発言時間 会派の発言時間は、代表質問と質問（個人質問）を合わせて、
会派構成人数（議長、副議長は除く）×15分
代表質問は60分以内
質問（個人質問）は1人20分以内
代表質問で使用しなかった時間は質問（個人質問）に充てることができる。

発言回数 一括質問一括答弁方式は3回以内、一問一答方式は無制限

追加議案 追加議案等（代表質問、質問（個人質問）の対象にならない議案（議員提出議案は除く））に対する議案質疑は、個人制で行うほか、発言時間は会派構成人数×5分以内（答弁込み）
答弁中に発言時間がなくなった場合は、議長の判断で、1分以内で答弁を続けることを認める。
人数割当ては行わない。

討 論 1 議案につき会派構成人数×5分以内

3 本会議の放映

開始時期 平成24年（2012年）3月定例会から放映開始

配信方法 (1) 生中継
(2) 録画放映
会議の約3日後（土曜日、日曜日、祝日を除く）から配信
（会議の約1週間後から質問議員ごとに分割した形で配信）

視聴方法 市議会のホームページの「議会中継（インターネット）」から視聴可能

アドレス <https://smart.discussvision.net/smart/tenant/suita/WebView/rd/council.html>

4 常任委員会

年度別開催状況（延べ日数）

（単位：日）

年度 \ 区分	財政総務	文教市民	健康福祉	建設環境	決算	予算
令和5（2023）	8	8	10	6	9	28
〃 6（2024）	8	5	10	5	6	27
〃 7（2025）	7	8	6	7	6	31

5 特別委員会等

年度別開催状況（延べ日数）

（単位：日）

区 分 \ 年 度	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)
議 会 運 営 委 員 会 ・ 代 表 者 会	31	28	27
議 会 運 営 委 員 会 小 協 議 会	4	8	—
議 会 広 報 委 員 会	6	8	6

※ 議員の改選直後、議会運営委員会が設置されるまでは、代表者会で議会運営が協議される。

6 請 願

(1) 請願の取扱い

ア 受理及び付託

請願は、通常、本会議４日目の午後に開催される議会運営委員会を経て上程されるため、請願の提出時期については、その前日（点字請願は、反訳期間の関係で本会議初日）までに受理されたものを当該会期の委員会に付託して審査する。期限後に提出されたものは、受理をしても次期定例会で審査する。

イ 紹介議員の制限

議長、副議長及び所管の委員会委員は紹介議員にならない。ただし、筆頭紹介議員はこの限りでない。（議長、所管の委員会委員長を除く。）

ウ 処理結果の報告

本会議において採択した請願は、議長名をもって市長、その他の関係機関に送付し、次期定例会までにその処理の経過及び結果の報告を求めている。

(2) 請願の処理状況

(単位：件)

年 度	議 決 状 況		
	採 択	不 採 択	撤 回
令 和 5 (2023)	—	2	—
〃 6 (2024)	—	—	—
〃 7 (2025)	1	—	—

7 陳 情

(1) 陳情件数

年 度	令 和 5 (2023)	令 和 6 (2024)	令 和 7 (2025)
件 数	37	58	41

(2) 陳情の取扱い

陳情書の写しを作成し、全議員に配付するのみで、審査は行っていない。

8 意見書・決議

意見書・決議の議決状況

(単位：件)

区 分 \ 年 度	令和 5 (2023)	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)
可決されたもの	11	14	9
否決されたもの	7	8	6

9 傍 聴（本会議）

(単位：人)

令和 5 (2023)	6 月臨時会 3	7 月定例会 204	9 月定例会 115	11月定例会 126	2 月定例会 82	計 530
〃 6 (2024)	5 月定例会 84	9 月定例会 80	11月定例会 56	2 月定例会 73		計 293
〃 7 (2025)	5 月定例会 30	9 月定例会 66	11月定例会 57	2 月定例会 47		計 200

議員研修会

議員研修会の実施状況

年 度	演 題	講 師	備 考
令和 5 年 (2023)	吹田市内における特殊詐欺被害等の状況について	吹田警察署長 川畑 慶和氏 ほか	吹田市議会議員研修会
令和 6 年 (2024)	市議会におけるハラスメント防止について	大阪弁護士会 (弁護士法人第一法律事務所) 弁護士 加納 淳子氏	吹田市議会議員研修会
令和 7 年 (2025)	市議会におけるハラスメント防止について	大阪弁護士会 (弁護士法人第一法律事務所) 弁護士 加納 淳子氏	吹田市議会議員研修会
	地方議会の意義と役割－開放性と効率性の間で－	近畿大学 法学部教授 辻 陽氏	吹田市議会議員研修会

調査関係

1 視察来庁者

年度 区分	令和 5 (2023)	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)
都 市 数	14	11	25
人 数	136	93	221

2 他市からの照会・資料請求

年 度	令和 5 (2023)	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)
件 数	202	206	170

3 議員からの調査依頼

年 度	令和 5 (2023)	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)
件 数	11	15	4

議会費予算

1 議会費（令和 8 年度〔2026 年度〕当初予算）

（単位：千円）

科 目	予算額	説 明
1 報酬	266,880	議員 32 人
2 給料	94,763	職員 20 人
3 職員手当等	199,958	
4 共済費	101,519	
7 報償費	327	講師謝礼金ほか
8 旅費	5,602	費用弁償、普通旅費、特別旅費
9 交際費	800	議会交際費
10 需用費	2,125	消耗品費、食糧費、印刷製本費、修繕料
11 役務費	4,575	通信運搬費、手数料、筆耕翻訳料、保険料
12 委託料	13,562	議会だより発行業務委託料ほか
13 使用料及び賃借料	4,243	電算機器借上料ほか
17 備品購入費	282	議会広報用カメラ購入費ほか
18 負担金、補助及び交付金	46,552	政務活動費ほか
計	741,188	

2 報 酬

(単位：月額 円)

適用 区分	平成 2 年(1990)	平成 4 年(1992)	平成 6 年(1994)	令和 7 年(2025)
議 長	630,000	710,000	740,000	740,000
副 議 長	600,000	670,000	700,000	700,000
議 員	550,000	620,000	650,000	650,000
市 長	920,000	1,010,000	1,050,000	1,050,000
副 市 長	800,000	880,000	920,000	939,000

※ 議長・副議長・議員の報酬月額は、特例措置により、令和 2 年（2020 年）5 月 1 日～同年10月 31 日の間、上記の報酬月額の100分の20に相当する額を減額

※ 市長・副市長の給料月額は、特例措置により、令和 2 年（2020 年）5 月 1 日～同年10月31日の間、上記の給料月額の100分の20に相当する額を減額

3 費用弁償

[適用：令和 8 年（2026 年）4 月 1 日]

鉄 道 賃 及 び 船 賃	そ の 他 の 交 通 費	宿 泊 手 当	宿 泊 費
実 費	実 費	2,400 円	実 費

※会議出席のための費用弁償は支給していない。

4 行政視察旅費（令和 8 年度〔2026 年度〕）

常任委員会による視察旅費	1 人当たり	年額	69,000 円
特別委員会等による視察旅費	〃	〃	69,000 円
議会運営委員会による視察旅費	〃	〃	69,000 円

5 政務活動費

- (1) 創 設 昭和59年（1984年）6月1日（市政調査研究費）
平成13年（2001年）3月30日条例制定、同年4月1日施行
- (2) 交 付 額 1人当たり 月額 110,000円〔適用：平成8年（1996年）4月1日〕
- (3) 活動費の使途
- | | |
|------------|---------|
| ア 調査研究費 | キ 資料作成費 |
| イ 研修費 | ク 資料購入費 |
| ウ 広報費 | ケ 通信費 |
| エ 広聴費 | コ 事務所費 |
| オ 要請・陳情活動費 | サ 人件費 |
| カ 会議費 | シ 事務費 |

議会図書室

地方自治法第100条第19項に基づき、議会図書室を設置している。図書の分類は日本十進分類法に準拠しているが、専門図書室としての性格から地方自治系列の分類を多くしている。閲覧は、開架方式を採用している。

1 蔵書数

令和8年(2026年)4月1日現在

分 類	冊 数	分 類	冊 数
000 総 記	384	500 法 律	288
100 歴 史	251	600 経 済	76
200 文 学	280	700 財 政	99
300 社 会 科 学	847	800 議 会	278
400 政 治	150	900 地 方 自 治	1,115

（注）下記の加除式図書は除く

（計3,768冊）

2 加除式図書

令和8年(2026年)4月現在で追録を継続しているものは、次のとおりである。

区 分	図 書
総合法規	現行法規総覧（計103巻）
議会・政策	議会運営質疑応答集

議会事務局

1 議会事務局機構



2 議会刊行物

区 分	創刊年月	発行回数	発行部数	判型	ページ	主な配布先
市議会だより (市報すいたと合冊で 発行)	昭和31 (1956). 1	通常、 年 6 回	約190,000	A 4	2～12	全世帯、市内外 17 駅、視察来庁者
会議録	〃 39 (1964). 4	会議ごと	20	A 4	—	市民相談室(情報公 開)、図書館
市政概要	〃 43 (1968). 3	2 年に 1 回	— (データのみ)	A 4	約500	—
議会要覧	〃 59 (1984). 9	年 1 回	— (データのみ)	A 4	約30	—
市議会関係例規集	〃 38 (1963). 10	4 年に 1 回	80 (※)	A 4	約240	議員
市議会先例(事例)集	〃 46 (1971). 6	4 年に 1 回	200 (※)	A 4	約180	議員、議事説明員

(※) 令和 9 年発行分からデータのみとなる。

選 挙

1 選挙公報

(1) 目 的

市議会議員及び市長の選挙において、候補者の氏名、経歴、政見、写真等を掲載した選挙公報を選挙人に配布し周知している。

(2) 条例制定

昭和46年(1971年)3月15日

2 公営ポスター掲示場

(1) 目 的

市議会議員及び市長の選挙において、ポスター掲示場の設置を条例化することにより、公営選挙を拡大している。

(2) 効 果

ア まちの美観の保持

イ 投票所周辺へのポスター集中に伴うトラブルの防止

ウ 1か所で全候補者の周知が可能

(3) 条例制定

昭和57年(1982年)12月21日

(4) 設置箇所数 令和5年(2023年)4月23日の市議会議員及び市長の選挙

437か所 60区画(市議会議員選挙)

8区画(市長選挙)

3 選挙運動用ビラ及びポスターの作成並びに選挙運動用自動車の使用の公費負担

(1) 目 的

市議会議員及び市長の選挙において、供託物が没収されない候補者に限り、選挙運動用ビラ及びポスターの作成並びに選挙運動用自動車の使用について、一定限度内で公費負担とすることにより、公営選挙を拡大している。

(2) 条例制定

平成6年(1994年)3月22日

(3) 内 容

ア 選挙運動用ビラ

(ア) 作成単価の限度額 8円38銭

(イ) 公費負担の限度額 市長 8 円38銭×1 万6, 000枚 (計13万4, 080円)
市議会議員 8 円38銭× 4, 000枚 (計 3 万3, 520円)

イ 選挙運動用ポスター

(ア) 作成単価の限度額
$$\frac{31万6, 250円 + 586円88銭 \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}}$$

(イ) 公費負担の限度額 作成単価の限度額×ポスター掲示場数

ウ 選挙運動用自動車

(ア) 一般運送契約 (タクシー等)

a 台 数 1 日 1 台

b 公費負担の限度額 1 日につき 6 万4, 500円 (7 日間計 45万1, 500円)

(イ) 個別契約

a 自動車借入契約

(a) 台 数 1 日 1 台

(b) 公費負担の限度額 1 日につき 1 万6, 100円 (7 日間計 11万2, 700円)

b 燃料供給契約

公費負担の限度額 7, 700円×選挙運動日数 (7 日間計 5 万3, 900円)

c 運転手雇用契約

(a) 人 数 1 日 1 人

(b) 公費負担の限度額 1 日につき 1 万2, 500円 (7 日間計 8 万7, 500円)

4 選挙結果

(1) 市議会議員選挙の結果

執行年月日 区 分	平成19(2007) 4月22日	平成23(2011) 4月24日	平成27(2015) 4月26日	平成31(2019) 4月21日	令和5(2023) 4月23日
有権者総数(人)	275,286	275,526	284,136	297,055	306,319
投票者数(人)	126,289	136,976	139,490	143,201	149,014
棄権者数(人)	148,997	138,550	144,646	153,854	157,305
投票率(%)	45.88	49.71	49.09	48.21	48.65
無効投票数(票)	2,565	3,403	3,523	2,992	3,498
立候補者数(人)	42	47	50	44	45
定数(人)	36	36	36	36	36
最高得票数(票)	5,594	11,443	6,867.615	10,468	7,791
当選者最低得票数(票)	2,467	1,881	2,216.560	2,350	2,202
最低得票数(票)	545	587	536	242	514
当選者総得票数(票)	113,357	118,665.548	115,391.895	131,059	131,822.998
当選者1人当たり得票平均(票)	3,148.81	3,296.27	3,205.33	3,640.53	3,661.75
当選者最高年齢(歳)	78	63	67	71	67
当選者最低年齢(歳)	29	25	28	28	29

(2) 市長選挙の結果

執行年月日 区 分	平成19(2007) 4月22日	平成23(2011) 4月24日	平成27(2015) 4月26日	平成31(2019) 4月21日	令和5(2023) 4月23日
有権者総数(人)	275,286	275,526	284,136	297,055	306,319
投票者数(人)	126,530	136,996	139,481	143,188	149,016
投票率(%)	45.96	49.71	49.09	48.20	48.65
当選者得票数(票)	56,540	54,662	43,368	60,708	71,564
立候補者数(人)	3	4	4	3	3

(3) 最近の主な選挙の結果

執行年月日 区分	平成27(2015) 4月12日 府議会議員	平成27(2015) 11月22日 知事	平成28(2016) 7月10日 参議院議員 (選挙区)	平成29(2017) 10月22日 衆議院議員 (小選挙区)	平成31(2019) 4月7日 府議会議員
有権者数(人)	283,803	287,181	300,396	303,288	297,610
投票者数(人)	130,929	134,390	167,841	161,738	155,734
投票率(%)	46.13	46.80	55.87	53.33	52.33
最高得票数(票)	40,089	—	—	—	66,015
当選者最低得票数(票)	19,827	—	—	—	21,342
立候補者数(人)	6	3	9	3	5
定数(人)	4	1	4	1	4

執行年月日 区分	平成31(2019) 4月7日 知事	令和元(2019) 7月21日 参議院議員 (選挙区)	令和3(2021) 10月31日 衆議院議員 (小選挙区)	令和4(2022) 7月10日 参議院議員 (選挙区)	令和5(2023) 4月9日 府議会議員
有権者数(人)	297,643	306,131	310,828	311,667	306,439
投票者数(人)	156,432	159,369	192,546	180,997	160,017
投票率(%)	52.56	52.06	61.95	58.07	52.22
最高得票数(票)	—	—	—	—	79,250
当選者最低得票数(票)	—	—	—	—	24,724
立候補者数(人)	2	12	5	18	4
定数(人)	1	4	1	4	3

執行年月日 区分	令和5(2023) 4月9日 知事	令和6(2024) 10月27日 衆議院議員 (小選挙区)	令和7(2025) 7月20日 参議院議員 (選挙区)	令和8(2026) 2月8日 衆議院議員 (小選挙区)	令和8(2026) 2月8日 知事
有権者数(人)	306,474	315,771	319,338	317,916	313,584
投票者数(人)	160,759	184,986	204,723	195,861	194,910
投票率(%)	52.45	58.58	64.11	61.61	62.16
最高得票数(票)	—	—	—	—	—
当選者最低得票数(票)	—	—	—	—	—
立候補者数(人)	6	4	19	4	3
定数(人)	1	1	4	1	1

選 挙 啓 発

明るい選挙の啓発活動推進のため、市民で構成された「吹田市明るい選挙推進協議会」が、「白ばら講座」の開催、啓発ポスターコンクール、啓発物品の配布、機関紙「白ばらすいた」の発行などを行っている。